

学振養第217号
令和3年1月27日

各大学・研究機関の長
各学協会の長 殿

独立行政法人日本学術振興会
理事長 里見進
(公印省略)

第18回（令和3（2021）年度）日本学術振興会賞受賞候補者の推薦について（通知）

本会では、研究者養成事業の一環として、「日本学術振興会賞」を制定し、優れた若手研究者を顕彰しています。本賞は、創造性に富み優れた研究能力を有する若手研究者を顕彰し、その研究意欲を高め、研究の発展を支援することにより、我が国の学術研究の水準を世界のトップレベルにおいて発展させることを目的としています。

この度、下記の要領により、第18回（令和3（2021）年度）を実施することとなりましたので、候補者のご推薦をお願いいたします。なお、今回から、年齢制限について、出産・育児による休業等に関する例外取扱いを開始しましたので、ご留意ください。

本賞では、海外在住の日本国籍を有する研究者も対象としております。また、優れた研究実績を有する我が国の学術研究者からの個人推薦も受け付けておりますので、貴機関・貴会所属の研究者にも広く周知いただきますよう併せてお願ひいたします。

記

1. 対象分野

人文学、社会科学及び自然科学にわたる全分野

2. 対象者

国内外の学術誌等に公表された論文、著書、その他の研究業績により学術上特に優れた成果を上げたと認められる者のうち、令和3（2021）年4月1日現在、以下の1)から3)の条件を満たす者とします。

また、これまでにご推薦いただいた候補者のうちの女性割合は極めて低いというのが現状です。女性候補者の積極的な推薦をお願いいたします。

1) 次のa)又はb)を満たすこと。

- a) 日本国籍を有する者（海外在住の日本国籍を有する研究者を含む）
- b) 外国人であって推薦時点において我が国で5年以上研究者として大学等研究機関に所属しており、今後も継続して我が国で研究活動を予定している者

2) 45歳未満であること（出産・育児による休業等に関する例外取扱いについては、下記※を参照）

3) 博士の学位を取得していること（博士の学位を取得した者と同等以上の学術研究能力を有する者を含む）

※：大学等研究機関の長が当該機関に雇用されている候補者を推薦する場合であって、人事記録等により候補者の出産・育児による休業等（休暇、休職、離職を含む。）の期間を推薦者が確認できる場合は、47歳未満とします。

3. 受付期間

令和3（2021）年3月31日（水）～4月5日（月）17:00（必着）

（裏面に続く）